

財政の中期見通しについて

令和5年2月21日

財 政 課

1 本見通しを作成する趣旨等

本見通しは、令和5年度当初予算案を基礎として、国が想定する名目GDP成長率の見通しなど一定の仮定の下で機械的に試算し、今後の収支の傾向を明らかにすることで、将来を見据えた持続可能で安定的な財政運営を行うための参考として活用するもの。

【推計の期間】

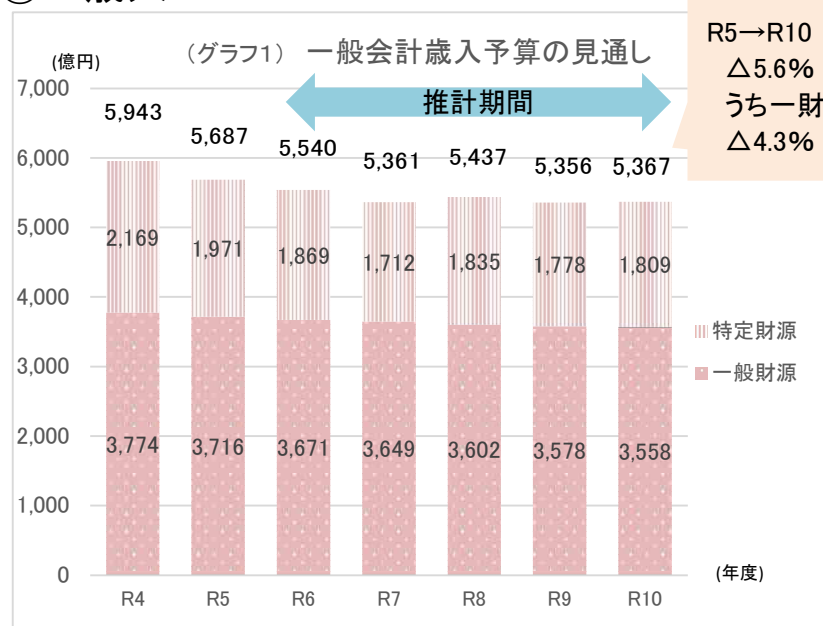
令和6年度から令和10年度まで（5年間）
（2024年度） （2028年度）

【留 意 点】

推計期間中の各項目の数値は、今後の経済情勢や国の地方財政対策のほか、財政需要の動向等により変動するものである。

2 試算結果

① 歳入



○ 一般財源のうち、県税は令和6年度以降、経済成長に伴い微増するが、実質的な地方交付税（地方交付税＋臨時財政対策債）は人口減少に伴い減少していくため、一般財源総額は減少していく見込み。

○ 令和10年度の歳入総額は、対令和5年度で5.6%の減となり、うち一般財源は4.3%の減となる見込み。

※1 一般財源：県税、地方交付税、臨時財政対策債 等
特定財源：国庫支出金、県債 等

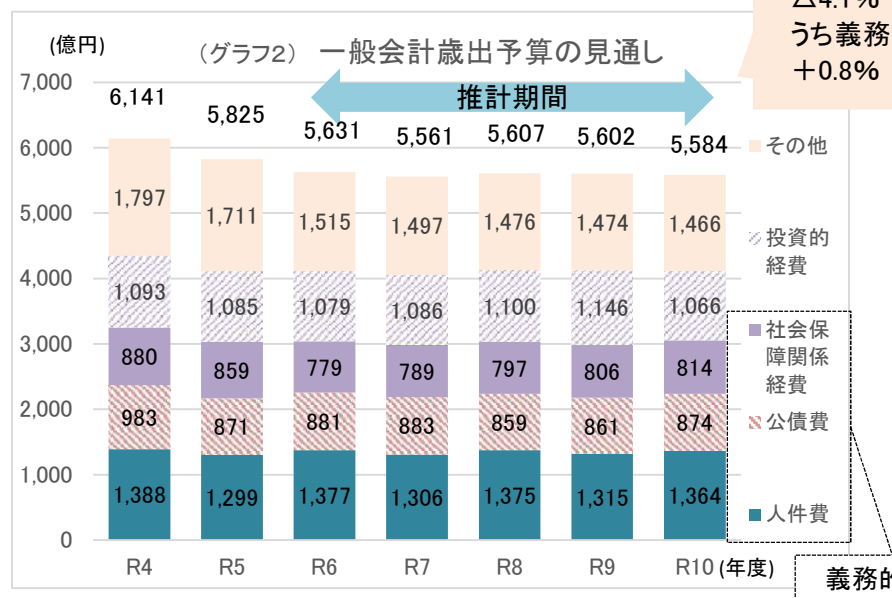
※2 令和4年度予算は当初補正を含む（以下同じ。）。

（単位：億円）

	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	傾向	推計方法
県 税	1,000	1,000	1,002	1,003	1,004	1,005	1,006		・国の名目経済成長率見込み（※）や近年の実績を参考に推計（※内閣府「中長期の経済財政に関する試算」（名目GDP成長率ベースラインケース））
地方消費税清算金	489	506	506	506	492	492	492		
地方交付税	1,926	1,925	1,875	1,850	1,814	1,787	1,764		・基準財政収入額は上記県税の推計等を基に推計 ・基準財政需要額は人口減少による影響等を踏まえて推計
臨時財政対策債	85	26	26	26	26	26	26		
国庫支出金	1,025	896	637	643	653	653	657		・人件費、社会保障関係経費、投資的経費等に連動
県債（臨財債除く）	591	568	561	560	581	631	564		・投資的経費等に連動
その他	827	766	933	773	867	762	858		・事業費に連動
計	5,943	5,687	5,540	5,361	5,437	5,356	5,367		—
うち一般財源	3,774	3,716	3,671	3,649	3,602	3,578	3,558		・県税、地方交付税、臨時財政対策債等の積み上げ

2 試算結果

② 歳出



○ 社会保障関係経費は、コロナ対策事業の減により、令和6年度に減少するが、同年度以降は要介護者等の増加などにより、増加傾向で推移する見込み。

○ 人件費は、定年延長の影響により、令和13年度まで退職人数に応じ退職手当が増加と減少を繰り返す見込み。

○ 令和10年度の歳出総額は、対令和5年度で4.1%の減となり、うち義務的経費は0.8%の増となる見込み。

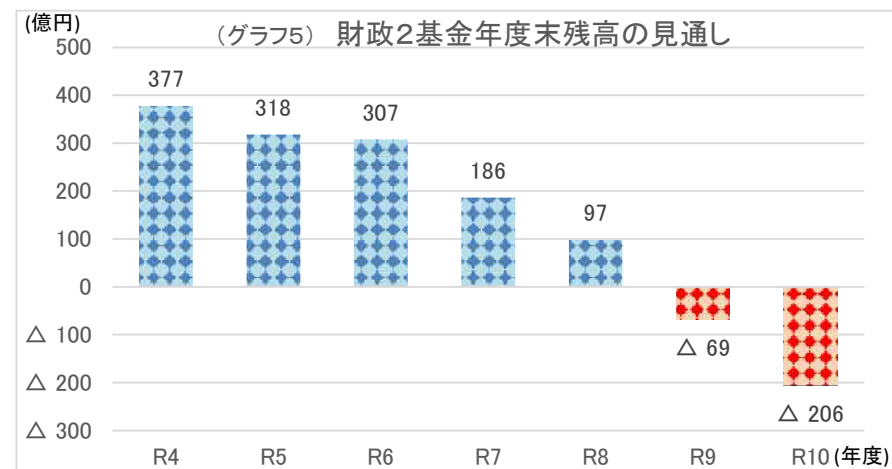
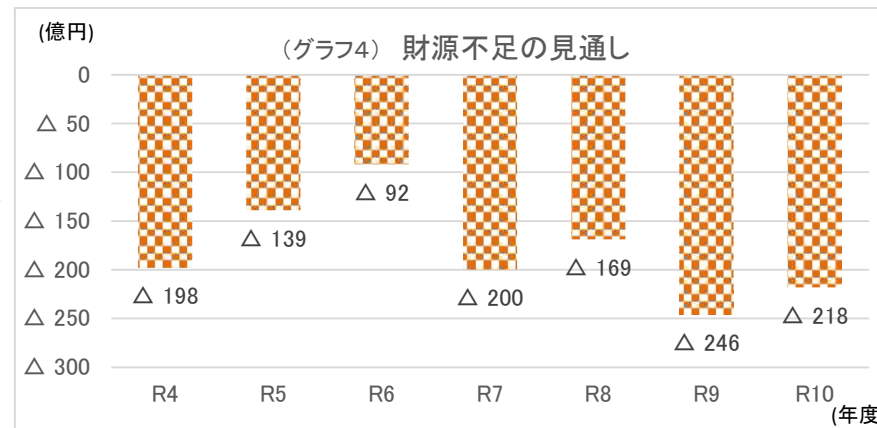
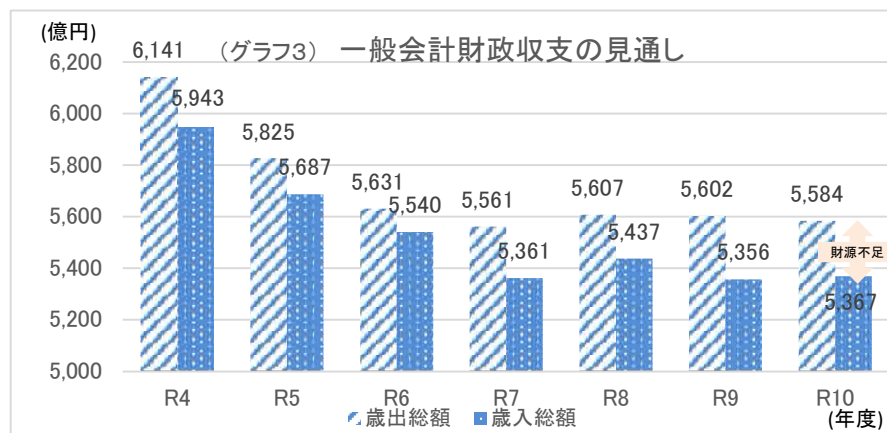
↓
歳入として一般財源が減少する一方、歳出として義務的経費が増加することで、財政の硬直化が一層進む見通し。

(単位：億円)

	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	傾向	推計方法
人件費	1,388	1,299	1,377	1,306	1,375	1,315	1,364		・ 今後の職員数の見込みと定年延長による退職手当の増減を踏まえて推計
うち退職手当	155	73	148	81	149	98	147		
公債費	983	871	881	883	859	861	874		・ 県債の既発分に係る元利償還金に、新規発行見込みに係る分を加えて推計
清算金交付金等	491	512	512	512	505	505	505		・ 歳入の地方消費税等と連動して推計
社会保障関係経費	880	859	779	789	797	806	814		・ 国の推計や、本県の若年者・高齢者の人口、要介護者や障害者の推移等を勘案して推計
投資的経費	1,093	1,085	1,079	1,086	1,100	1,146	1,066		・ 想定される大規模事業を個別に積み上げて推計
補助	761	770	723	722	720	713	713		・ 大規模事業以外の補助事業は毎年△3%、単独事業は毎年△10%として推計
単独	332	315	356	364	380	433	353		
政策的経費	1,083	956	758	740	724	723	716		・ 想定される大規模事業を個別に積み上げて推計
その他	223	243	245	245	247	246	245		・ 大規模事業以外の事業は、毎年△10%として推計
計	6,141	5,825	5,631	5,561	5,607	5,602	5,584		・ 想定される大規模事業を個別に積み上げて推計

2 試算結果

③ 財源不足の見通し



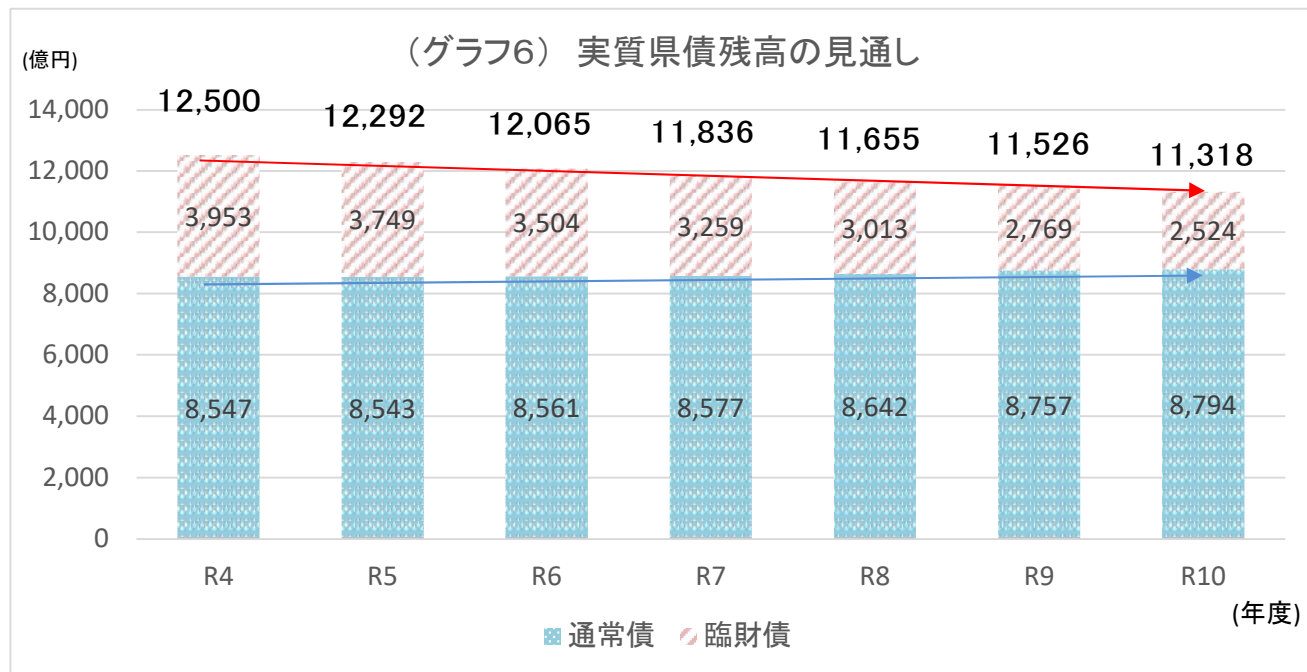
○ 歳出総額と歳入総額との差である財源不足額は、令和6年度以降△92億円から△246億円で推移する見込み。
(グラフ3及びグラフ4)

○ 上記の財源不足分を財政調整基金の取り崩しにより対応した場合、当該年度の不用額等を活用した一定額の積み戻しを加味してもなお、財政2基金の年度末残高は、一貫して減少していき、令和9年度には枯渇する見込み。
(グラフ5)

- ※1 積み戻額は例年の推計と同様に80億円として推計
- ※2 財政2基金＝財政調整基金及び減債基金
- ※3 年度末残高は市場公募債の償還財源に係る積立額を除いた実質残高

2 試算結果

＜参考＞ 実質県債残高の見通し



- 実質県債残高は、臨時財政対策債の発行額が低い水準で推移する影響などにより、総額としては減少するが、投資的経費の財源として起こす通常債の残高は増加する見込み。

※ 実質県債残高は、県債残高から、市場公募債の償還財源として減債基金に積み立てる額に相当する額を除いた残高

3 今後の財政運営方針

- 以下の取組を総合的に講ずることで、前述の見通しを回避して、安定的な財政運営の実現を目指す。
- ・ 歳入面では国の支援制度の活用を図るほか、交付税の改正要望、県事業の投資効果を最大限生かした税収増の実現など、歳入確保に向けてあらゆる取組を講ずる。
 - ・ 歳出面では、人口減少問題の克服等県政課題に対応した新秋田元気創造プランに基づく施策を着実に推進していくため、事業の重点化を図るとともに、公共事業の実質負担の見直しや県有施設の適正規模の検討などを粘り強く行っていく。

